

同志社大学 研究開発推進機構「研究センター」研究経過・成果報告書

2006年5月15日

研究センター名 (英 文 名)	同志社大学メディア・コミュニケーション研究センター Doshisha Center for Media and Communications Research			
研究センター長	(所属) 社会学部 (氏名) 渡 辺 武 達	(職名) 教授		
設 置 期 間	2003年 4月 1日 ~ 2008年 3月31日			
共同研究組織の形成状況				
研 究 者 名	研究機関・所属・職名	専門分野	役割分担	エフォート (%)
学内共同研究者				
渡辺武達	社会学部教授	メディア倫理	研究代表者	50
工藤和男	文学部教授	社会倫理学	研究分担者	30
田口哲也	文化情報学部教授	国際情報論	研究分担者	30
佐伯順子	社会学部教授	ジェンダー論	研究分担者	30
山口功二	社会学部教授	メディア史	研究分担者	30
柴内康文	社会学部助教授	情報認知論	研究分担者	30
河崎吉紀	社会学部専任講師	メディア史	研究分担者	30
重信メイ	メディア学研究科博士課程後期	中東放送論	研究分担者	100
学外共同研究者				
ダン・ローゼン	中央大学法学研究科教授	芸能法	研究分担者	20
小島亮	中部大学教授	メディア思想史	研究分担者	20
野原 仁	岐阜大学助教授	メディア産業論	研究分担者	20
窪田 明	東京大学社会科学研究所客員	情報政治学	研究分担者	20
小田玲子	教育雑誌編集者	メディア哲学	研究分担者	20
木村哲也	弁護士・関西大学教授	報道と人権	研究分担者	20
今西光男	朝日新聞社総合研究所主任	メディア社会論	研究分担者	20
韓景芳	華東政法学院助教授(上海)	中国メディア法制	研究分担者	20
土野繁樹	ポモナ大学環太平洋研究所員	国際記者論	研究分担者	20
吉村直樹	ラジオ大阪ディレクター	ラジオ製作論	研究分担者	20

共同研究組織の形成状況	
研究機関名	役割分担
共同研究機関 ハーバード大学ニーマン・ジャーナリズム研究財団	ナラティブ・ジャーナリズムの展開と深化
良心的ジャーナリスト委員会 (Committee of Concerned Journalists) (米国)	米国と日本のジャーナリストの比較
華東政法学院	中国と日本のメディア法制倫理比較
<p>形成した共同研究組織の特徴</p> <p>共同研究を遂行・進展するための体制、研究者の学内外のバランス、研究者のレベルのバランスなどについて記入してください。</p> <p>主研究テーマは「世界のメディア法・倫理綱領の比較研究とメディアの質的向上のための提言」であり、そのための外国機関との共同研究はセンター代表である渡辺武達を中心として進行し、着実な成果をあげている。国内では専門機関はなく、NHK（日本放送協会）、日本新聞協会、日本民間放送連盟の組織の一部がその任にあっており、適宜資料の収集をおこなっている。その関連研究の一つとして本センターが岐阜大学の野原仁が中心となっておこなっている「日本の放送の公共性とNHKの研究」は、日本マス・コミュニケーション学会の放送研究部会（部会長は本センターの渡辺武達代表）との連携で、2006年春季研究発表会のワークショップ開催ともつながっている。また東京大学社会科学研究所客員研究員の窪田明は本センターの嘱託研究員であり、真珠湾攻撃の情報関連研究の最先端にあり、国際情報の理解について政治学的な視点を導入し注目されている（『同志社メディア・コミュニケーション研究』第3号へ論文を寄稿）。米国ハーバード大学ニーマン・ジャーナリズム研究財団や良心的ジャーナリスト委員会（Committee of Concerned Journalists, Chairman Kovach）とも交流チャンネルが出来ている。さらには中国のメディア事情についても本センター嘱託の華東政法学院助教授、韓景芳の尽力があり、研究ネットワークは米国だけでなく、中国やタイなどのアジア各地にも広がっている。（『同志社メディア・コミュニケーション研究』第2号と3号へ寄稿）。さらにアラブに生まれ、アラブ現地で教育を受けた重信メイによるアルジャジーラの研究は世界的にも注目されている（『同志社メディア・コミュニケーション研究』第1号と3号へ寄稿）。</p> <p>さらに、日本のメディアが編集・倫理綱領等に定めている条項以上に「不安感」を煽る情報提供をしていることを検証し、その是正を求めるための共同研究（渡辺武達他3名）を2005年・2006年の2年度に渡って組織し、科研費（基盤研究C、課題番号17500166）研究「メディアによる社会情報環境の安全化の研究」（初年度の研究成果は『同志社メディア・コミュニケーション研究』第3号に発表）として認められ、現在継続中である。</p> <p>研究者のレベルは内外ともその分野の最先端の活動をしているものばかりである。</p>	

共同研究組織の形成状況

有機的連携

研究者相互の有機的な連携が保たれ、活発な研究活動が展開されるネットワークが形成されているかについて記入してください。

メディアの編集・倫理綱領や各国憲法条項における言論・表現・情報の自由規定等の直接的資料については代表の渡辺武達（社会学部教授）が収集基準をつくり、囑託職員や大学院生の協力を得て管轄、収集している。副代表の工藤和男（文学部教授）は社会倫理学の立場からメディアとジャーナリズムの基礎的分析をし、副代表の田口哲也（文化情報学部教授）は北アイルランド問題を中心にした英国のメディア倫理を研究、同じく副代表の佐伯順子（社会学部教授）はジェンダーの視点からメディアの性表現を研究している。本センターにはこうした視点からのメディアの倫理と社会情報環境の総合的研究ができる態勢にあり、それを実行しているのは本センターのみであり、世界的にも見られない機能と実績を有している。そうしたセンターの研究体制の特徴が、研究誌『同志社メディア・コミュニケーション研究』（国会図書館学術刊行物指定、雑誌コード ISSN 1880-1811）における多彩かつ基本的な問題点にアプローチした学問的成果の表明としての掲載論文として表れている。

センター代表の渡辺武達と研究分担者の山口功二は日本マス・コミュニケーション学会の理事（放送研究部会長、後者は理論研究部会長）であり、内外の研究者との接点を形成している。

人材の育成

若手研究者が有為な人材として活躍できるような仕組みを措置し、機能しているか、大学院生・PDの育成・活用状況も含めて記入してください。

同志社大学メディア・コミュニケーション研究センター自体は独立した独自の教育カリキュラムを持っていないし、他機関の研究者を受け入れる学内組織ともなっていない。そのため、センターと交流関係にあるハーバード大学ニーマン・ジャーナリズム研究財団の学者やアラビア語に堪能な中東地域の放送研究者を文学部社会学科（現・社会学部）の特別招聘教授や博士課程後期（博士）に受け入れるための情報提供をし、便宜をはかっている。同志社大学関係の院生には研究センターの活動の補助をお願いしたり、国際的な公開シンポジウムの開催により、学問的刺激を与えている。また本センターの研究活動が同志社大学外の研究者に大きな関心をもたれていることは、センター機関誌『同志社メディア・コミュニケーション研究』への学外者からの投稿が多いことがよく示している。そのことは本センター研究誌への投稿を目指した研究が世界各地で始まっているということである。

センター代表の渡辺武達と研究分担者の山口功二は日本マス・コミュニケーション学会の理事（放送研究部会長、後者は理論研究部会長）であり、研究発表やワークショップに若手研究者を登用しているし、他の研究員も同様の活動を積極的に行っている。

当初研究計画の実施状況

研究目的

設置申請書に記載した研究目的を記入してください。
(研究目的の学問分野、意義、特色、重要性、発展性)

同志社大学の新聞学専攻(センター発足時の名称、現・社会学部メディア学科)は戦前の日本のメディアが治安維持法体制のもとで、無原則に権力に迎合していったことを反省して戦後いち早く設立された。本センターの研究目的は、この設立経緯と学問的伝統に立ち、新聞学専攻有志が中心になって、日本だけではなく、世界のメディアと日本の社会情報環境の質的向上について、それぞれの特徴を勘案して世界の50ヶ国を重点対象国として、法律的社会的側面から資料収集をおこなうことにある。グローバルな情報民主主義の確立と弱者に配慮したメディア改革のための提言をすることは、日本だけではなく世界的にも重要な作業であり、貢献であると位置づけることができる。

なお、文学部社会学科新聞学専攻は2004年度から社会学部メディア学専攻に、2005年度からは同志社大学の学部再編により社会学部メディア学科に名称変更された。

当初、50カ国を重点対象国としたが、実際の資料収集と検証においては対象国範囲を全世界と関連国際組織に拡大し実行し、その成果を『同志社メディア・コミュニケーション研究』に発表している。

実施計画

設置申請書に記載した実施計画を記入してください。
(研究目的を達成するための各年次の事業の実施計画)

第1年次(2003年度)

研究参加者のこれまでの研究と収集資料の整理および世界各国、国際機関およびその他の諸機関のメディア関係諸法の収集

第2年次(2004年度)

世界諸国、国際機関およびその他の諸機関、個別メディアの倫理綱領の収集

第3年次(2005年度)

メディア関係諸法、倫理綱領の内容および発展史の比較研究

第4年次(2006年度)

メディア・アカウンタビリティ、社会的責任制度に関する資料収集と研究

第5年次(2007年度)

世界の情報流過程の研究と市民本位の再編構想の提言

当初研究計画の実施状況

当初の研究計画に対する進捗状況

研究センター設置当初の研究目的に沿って、実施計画は着実に進展しているか、研究経過・進展状況を、各年度ごとに記入してください。また、今後実施する研究計画及び将来の課題とその解決策についても記入してください。

以下の項目について、計画を微調整しながら、若干前倒しして遂行できている。また、メディアの編集・倫理綱領の収集と解析には言論・表現・情報の自由のとらえ方の基本的研究が必要であり、そうした基礎作業を地道に継続している。全体として当初計画よりも大幅に拡大し、かつ中身の濃い研究が展開できている。

それらの研究成果の一部は本センター研究誌『同志社メディア・コミュニケーション研究』Doshisha Journal of Media & Communication Research 計3号分（それぞれの年度の3月に発行）や各種の学会、国際会議等にて発表している。印刷物としての公刊には予算の関係で未発表の資料が多くあり、今後解決すべき課題となっている。

外部での市場流通出版物としては、センター代表の渡辺武達は2004年度に米国人研究者と共同で、米国 Washington, D.C.の出版社から日本の週刊誌文化と社会倫理の問題についての研究書を出版した。また渡辺武達が企画者の1人として、ミネルヴァ書房叢書『現代のメディアとジャーナリズム』では『メディアの法理と社会的責任』（ミネルヴァ書房、2004年、357ページ）など5冊が発行され、本センターの活動ネットワークと研究成果が発表できている。世界思想社からも『メディア・ジャーナリズム基本辞典』が2007年春の刊行予定で現在準備中である。

さらに、翻訳プロジェクトとして、James Curran. Media and Power, London: Routledge, 2002, pp.240. の和訳版がジェームズ・カラン著、渡辺武達監訳『メディアと権力』として2006年秋に論創社から発行される予定であり、McQuail, Denis. Media Accountability and Freedom of Publication. London: Oxford University Press, November 2003. Hardcover: 288頁の和訳も進行中である。

第1年次（2003年度）

研究参加者のこれまでの研究と収集資料の整理および世界各国、国際機関およびその他の諸機関のメディア関係諸法の収集

これについてはほぼ完了し、一部は『同志社メディア・コミュニケーション研究』に公表している。

第2年次（2004年度）

世界諸国、国際機関およびその他の諸機関、個別メディアの倫理綱領の収集

これについてもほぼ完了し、一部は『同志社メディア・コミュニケーション研究』に公表している。

第3年次（2005年度）

メディア関係諸法、倫理綱領の内容および発展史の比較研究

これについてもほぼ完了し、一部は『同志社メディア・コミュニケーション研究』に論文および資料として公表している。

今後の2年間の研究計画は以下の通りである。

第4年次（2006年度）

メディア・アカウンタビリティ、社会的責任制度に関する資料収集と研究

過去3年間にすでに作業を始めており、『同志社メディア・コミュニケーション研究』の1・2・3号に関連論文を発表している。今後、いっそうの充実を図っていく。

第5年次（2007年度）

世界の情報流通過程の研究と市民本位の再編構想の提言

これについても過去3年間にすでに作業を始めており、『同志社メディア・コミュニケーション研究』の1・2・3号に関連論文を発表している。5年次終了までに、よりいっそうの充実をはかる。

当初研究計画の実施状況

主な論文・著書等の発表状況

論文名、主著者名、学協会誌名、巻、号、最初と最後の頁、発表年月(西暦)の各項目について、代表的なものを5編以内で記入してください。

工藤和男『くらしとつながりの倫理学』晃洋書房、2005年、202頁

本書は本センター副代表の工藤和男がメディアを視聴者の社会活動への参加促進という視点から考察、分析した章を含むものである。

Adam Gamble & Takesato Watanabe. *A Public Betrayed: What the World Should Know About Japanese Media Atrocities to the West*. Regnery Publishing Inc., July 2004. (444pages)

本書は本センター代表の渡辺武達が日本の週刊誌文化を社会倫理の側面から研究し、米国人ジャーナリストとの共著により米国で出版したもので、全米図書館評議会の推薦図書などにされた。

渡辺武達「取材・報道原理としての 積極的公正中立主義」『同志社メディア・コミュニケーション研究』3号、2006年3月、pp.139-221

田口哲也「"The Troubles" in Northern Ireland or the Making of an Anchor for Britain」『同志社メディア・コミュニケーション研究』第3号、2006年3月、pp.90-99

佐伯順子「メディアにおける女性表象と性的倫理～現代の視聴覚メディアの事例から～」『同志社メディア・コミュニケーション研究』第2号、2005年3月、pp.141-152

当初研究計画の実施状況

学会・会議における発表状況

国内外の学会・会議での研究成果の公表状況について、発表者名、発表標題、学会・会議名、発表年月日、開催地の各項目を記入してください。

渡辺武達、野原仁が「メディアの法理と社会的責任」と題する、日本マス・コミュニケーション学会主催春季研究発表会ワークショップ(2004年6月6日)において発表、於：新潟大学

渡辺武達が「日本の社会情報環境と新聞メディア」と題し、ハーバード大学ニーマン・ジャーナリズム研究財団主催ナラティブ・ジャーナリズム研究会議にて発表(2004年12月2日) 於：米国マサチューセッツ州・ハーバード大学

"The Trouble" in Northern Ireland: How They Can Be Explained to Japanese 田口哲也

平成17年10月23日 Political Studies Association of Ireland (PSAI) Annual Conference 2005 (於 The Wellington Park Hotel, Belfast; Hosted by The School of Politics and International Studies of Queen's University Belfast)

非当事者にとって理解が極めて難しい北アイルランド紛争の本質を例えば日本人に説明するにはどのようにすればよいかという素朴な疑問に発したこの研究発表は、政治的な言説とメディアの関係、イギリスのコロニアリズムのから生じたこの地域の特殊な歴史性の分析などを経て、最終的には異文化の衝突はなぜ生じるのか、またこのような文化の衝突はどのようにすれば克服できるのかという考察に発展した。政治学と比較文化論の橋渡しとなりうる政治文化論の試みとして学会で大きな評価を受けた。

渡辺武達が「日本メディアの the G8 報道」と題し、英国ロンドン大学において講演(2005年6月27日) 於：ロンドン大学における The G8 Pre-summit Seminar

渡辺武達が 華東政法学院の招待により、「日本のメディア法制と倫理」について講演(2005年2月23日) 於：華東政法学院(中国・上海)

渡辺武達が CCTV(中国中央テレビ)チャンネル9の英語放送「Dialogue」(対話、30分間)に出演、「日中の相互理解」について発言(2006年1月6日放映、2005年12月26日、北京にて録画)

渡辺武達が中国・福建省、廈門大学 Xiamen University (アモイ大学)の招待により「日本のメディア法制と倫理」について講演(2006年3月13日) 於：中国・福建省、廈門大学

当初研究計画の実施状況

研究会・講演会等の開催状況

研究会・講演会等による研究成果の公開状況について、開催時期、開催場所、名称、参加人数、主な招待講演者等の各項目を記入してください。

第1年次(2003年度)

研究誌『同志社メディア・コミュニケーション研究』(Doshisha Journal of Media & Communication Research、雑誌コード ISSN 1880-1811)創刊号の発行、2004年3月20日、全196頁

公開講演会

1. 丹羽俊夫(全日本情報通信サービス協会理事)を講師に、「メディアの責任と業界の倫理監理の実態」、2003年6月24日開催、京田辺キャンパス TC2-201 教室にて、参加人数 600 名
2. 酒井昭(日本民間放送連盟専務理事)を講師に、「放送メディアの現代的課題」、2003年10月30日開催、同志社大学今出川キャンパス明德館21番教室にて、参加人数 300 名

公開シンポジウム

「今、メディアの信頼度を問う」2003年12月18日、同志社大学今出川キャンパス明德館21番教室、350人参加、主たるゲスト：米国ノースウエスタン大学ミッシェル・マクレラン講師

第2年次(2004年度)

研究誌『同志社メディア・コミュニケーション研究』(Doshisha Journal of Media & Communication Research、雑誌コード ISSN 1880-1811)第2号、2005年3月発行、全354頁

公開講演会

1. 片桐松樹(仙台放送社長)を講師に、「デジタル化と地方テレビ局のコンテンツ変容」、2004年6月15日、同志社大学京田辺キャンパス TC2-205 教室にて、参加人数 400 名
2. 宮武久佳(共同通信国際部)を講師に、「取材する論理と取材される論理」、2004年11月11日、同志社大学今出川キャンパス明德館21番教室にて、参加人数 650 名

東京専門家研究会「米国におけるナラティブ・ジャーナリズムの展開」

マーク・クレマー(ハーバード大学ニーマン・ジャーナリズム研究財団ナラティブ・ジャーナリズム研究部長) 主題は「米国におけるナラティブ・ジャーナリズムの展開」。2004年6月1日、国際文化会館(国際文化会館 〒106-0032 東京都港区六本木5-11-6)にて、朝日新聞、共同通信など東京の基幹メディアの編集委員クラス 25 名を集め、同志社大学メディア・コミュニケーション研究センターと国際文化会館と共催。

公開シンポジウム

「日米メディアの類似と相違～両国学者による建設的な相互批判から学ぶ～」2004年12月16日、明德館21番教室にて、主たるゲストとして、米国からトム・プリズリンハワイ大学コミュニケーション学部教授

委託研究報告書の発行：

京都新聞委託研究『地域紙の発展と読者ニーズの研究～メディア倫理と経営理念の相克の中で～』(2004年11月、162頁)

第3年次(2005年度)

研究誌『同志社メディア・コミュニケーション研究』(Doshisha Journal of Media & Communication Research、雑誌コード ISSN 1880-1811)第3号、2006年3月発行、全438頁

公開講演会

1. 土野繁樹(ポモナ大学環太平洋研究所日本代表)を講師に、「メディアと愛国」、2005年5月17日、京田辺キャンパス TC2-105 教室にて、参加人数 450 名
2. 吉村直樹(ラジオ大阪番組ディレクター)を講師に、「今、ラジオに何が出来るか？私のラジオドキュメンタリー論」、2005年10月13日、同志社大学今出川キャンパス明德館21番教室にて、参加人数 650 名

公開シンポジウム

「東アジアの相互理解とメディアの役割～民族間の対話促進のために～」2005年12月15日開催、同志社大学今出川キャンパス明德館21番教室、参加人数 450 名、ゲストに中国から 華東政法学院(上海, Shanghai) 岳川夫院長、韓国から玄武岩東京大学助手

委託研究報告書の発行：

関西テレビ委託研究「テレビと青少年～デジタル化時代のメディア・リテラシー～」(2006年3月、174頁)

当初研究計画の実施状況							
研究費の内訳							(単位:千円)
項目	費目・名称	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	合計
学内研究資金 主な使途内訳	客員フェロー人件費	0	0	0	0	0	0
	印刷製本費	165	2,462	60	800		3,487
	旅費交通費	1,496	1,305	241	1500		4,542
	謝礼	821	277	625	300		2,023
	機器備品費	0	217	0	400		617
	その他	2,154	931	771	1000		4,856
学内資金	小計	4,636	5,192	1,697	4,000		15,525
学外研究資金 主な受入資金	科学研究費補助金			1,000	1,000		2,000
	奨学寄付金		80	50			
研究資金	合計	4,636	5,272	2,747	5,000		17,655
<p>執行の妥当性</p> <p>研究費は効率的・効果的に使用されているか、重点化を行った場合はその根拠、研究者間の配分の適切性などについて記入してください。</p> <p>執行額については、研究誌『同志社メディア・コミュニケーション研究』(雑誌コード ISSN 1880-1811)の関連費用(郵送費を含む)がおよそ3分の1~2分の1を占めている(上記数値は当該年度で足りない分が次年度回しで執行されており、実態を反映していない)。また毎年、海外からのゲストを招いておこなう公開シンポジウムの関連費用が多くを占めている。また第4年度にあたる今年度は三日間連続(11月10/11/12日)のセミナー「情報とメディアが開く公共世界」を内外の専門家を招き、かつ学外経費の補助を得て行う計画である。これらは当初予想していなかったことであるが、研究誌への応募と国内外の研究交流が活発であることはセンター設置の目的からして好ましいことだと考えられる。</p>							

教育・研究への貢献状況

同志社大学の教育活動との関連性

研究センターの研究成果について、本学の教育活動へ還元された事項、あるいは、今後貢献が期待される事項があれば、記入してください。(例えば、教育課程の多様化、豊富化への寄与、あるいは、展開の可能性など。)

本センターの発足にともない、ハーバード大学ニーマン・ジャーナリズム研究財団のナラティブ・ジャーナリズム研究部長を2004年5月、同志社大学特別招聘教授として招き、大学院集中講義をお願いすると同時に、東京にて日本マス・コミュニケーション学会やメディアの関係者との研究会や交流をした(2004年6月)。米国ノースウエスタン大学(2003年12月)、米国ハワイ大学(2004年12月)、中国上海・華東政法学院(2005年12月)からのメディアの法制・倫理専門学者を公開シンポジウム・パネリストとして招くなど、同志社大学関係者と日本の学界にも大きな貢献をしているし、一般公開講演会等による社会貢献にも大きなものがある。また本センターではタイの言論・表現・情報の自由抑圧問題にいち早く注目し、2003年度から同国ネーションメディアグループの副編集長カビ・チョンキッタボーン氏(Mr. Kavi Chongkittavorn)を招き、学生向けの講義を開催し、研究誌『同志社メディア・コミュニケーション研究』に寄稿を願うなど、同志社大学の研究・教育活動および院生・学部生に刺激を与えるなどの具体的な貢献をおこなっている。

同志社大学の研究活動との関連性

研究センターの研究成果について、本学の研究活動へ活用された事項、あるいは、今後貢献が期待される事項があれば、記入してください。(例えば、研究領域の多様化、豊富化への寄与、あるいは、創出の可能性など。)

本センターの代表渡辺武達と副代表の佐伯順子は社会学部教授だが、工藤和男副代表は文学部、田口哲也副代表は文化情報学部教授であり、メディアのつくる社会情報環境の研究という、本来的に学際性をもったテーマ設定がヒューマンネットワークの形成に役立っている。またセンター発足時に中心的役割を果たしたダン・ローゼンは中央大学法学研究科に移籍してからも、研究誌『同志社メディア・コミュニケーション研究』の編集委員、嘱託研究員として仕事を継続しており、センターの仕事が他大学との連携ともなり、研究誌の国際的水準維持に役立っている。

専門的及び社会的な評価

関連する学会等での研究センターに対する評価

関連する学会を列挙し、これらの学会が研究センターの研究活動に対してどのような評価を行っているのかを記入してください。また、産官学連携の視点からの評価があればあわせて記入してください。

本センターの研究テーマは日本マス・コミュニケーション学会が直接関係する一分野である。代表の渡辺武達と研究員の山口功二は現在同学会の理事(前者は放送研究部会長、後者は理論研究部会長)であり、本センターの活動の一環として、学会ワークショップの企画や個人発表の活性化にエネルギーを注いでいる。ワークショップとしては、センター発足後だけでも、「メディアの法理と社会的責任」(2004年度)、「国際放送と文化戦略～アルジャジーラとアリランTVを中心として～」(2005年度)等の企画を実行しているし、2005年度の公開シンポジウムの開催については、日本マス・コミュニケーション学会の協力を得た。またその関連で、後者の学会ワークショップのテープ記録が文章化され、研究誌『同志社メディア・コミュニケーション研究』3号に掲載されている。さらには、センターのネットワークが渡辺武達、松井茂記編『メディアの法理と社会的責任』(ミネルヴァ書房、357ページ)などの著作として、学問的成果となり、注目されている。

また産官学連携では、先述したように、京都新聞委託研究『地域紙の発展と読者ニーズの研究～メディア倫理と経営理念の相克の中で～』(2004年11月、162頁)、関西テレビ委託研究『テレビと青少年～デジタル化時代のメディア・リテラシー～』(2006年3月、174頁)を両社からの研究寄金を得て遂行したことがよく示すとおり、社会からの要請にも十分に応えているし、大学外からの期待もおおきい。そのことはセンター長の渡辺武達が京都新聞の報道審議会委員長、関西テレビの番組審議会委員長に就任していることから証明できる。

専門的及び社会的な評価

学内外に与えたインパクト並びに社会的な評価

学内外にどのようなインパクトを与えたか、また、社会的評価として、新聞、雑誌、TVニュース等に取り上げられたことがあれば、当該記事の切り抜きの添付又は報道内容の概要を記入してください。

メディアの倫理、編集・倫理綱領等が一般に注目されるのは「やらせ」や「盗用」などが起きたときだけで、NHK(日本放送協会)や民放、日本新聞協会加盟社なども、この方面ではインターネットに掲載されている程度の知識しか持ち合わせていないのが実情である。しかし、本センターの活動と研究誌『同志社メディア・コミュニケーション研究』全3号を実見して、社会情報環境の総体として本テーマをとらえようとするセンターの活動の広さと深さに啓発されているという声が多く寄せられている。

新聞記事としては以下のものが代表的である。

- ・本研究センター発足の記事 京都新聞 2003年(平成15年)1月16日木曜日朝刊
「同志社大 メディア研、今春発足 世界に向け改革提言へ」
- ・本研究センター主催公開シンポジウムの報道記事 京都新聞 2005年12月16日朝刊
- ・本研究センター主催公開シンポジウムの内容紹介 京都新聞 2006年1月13日朝刊に本研究センター副代表、田口哲也が執筆した原稿「東アジア相互理解とメディアの役割」が掲載された。

以上の他にメディア機関から委託された二つの研究報告書により、本センターへのメディア機関からの信頼が厚いことが証明されるであろう。

京都新聞社からの委託研究『地域紙の発展と読者ニーズの研究～メディア倫理と経営理念の相克の中で～』(2004年11月、162頁)

関西テレビ放送株式会社からの委託研究『「テレビと青少年～デジタル化時代のメディア・リテラシー～」』(2006年3月、174頁)

新たな学問領域等の創出

研究活動による新たな学術的知見の創出

これまでの研究活動により、独創性・新規性を格段に発展させる研究成果の創出の可能性、あるいは学問的及び学術的な新たな知見の創出について記入してください。

1. 世界のメディア編集・倫理綱領はそれぞれの地域の憲法における言論・表現・情報の自由規定に基づいているが、世界のすべての諸国の憲法規定を比較、検証することによって、基本的人権としての言論の自由と健全な社会の維持のためのメディアの自由との相関についての類型化を行い、それを論文のなかで発表した（『同志社メディア・コミュニケーション研究』第3号）。こうした類型化は世界で初めてのことである。
2. 編集・倫理綱領の収集についても、従来のアプローチとは違い、単に先進国のみならず発展途上国をも網羅した世界で唯一のものであり、社会情報環境の倫理的分析や各国の憲法における言論・表現・情報の自由規定を比較検討していることにもその特徴がある。これは言論・表現・情報の自由の枠組みの理想としての普遍性と現実の文化と社会の差異への注目を整合しようとする、従来にはなかった新たな試みとして注目されている。
3. センター設置3年目にして、日本の京都・同志社大学に中国やタイなどのアジア諸国の研究機関やメディアと協力して、メディア倫理の普遍化をグローバルに展開する研究機関が発足したことが知られるようになってきた。こうして、欧米中心ではないメディア研究とその成果の発信が英日両言語によって可能になってきていることは、これまでに発行した研究誌『同志社メディア・コミュニケーション研究』全3号において証明されることである。
4. 以上の諸点を裏付ける学問的成果の発表として、2003年度より、本研究センター代表の渡辺武達（わたべ たけな）が企画者3名の1人として、ミネルヴァ書房叢書『現代のメディアとジャーナリズム』全8巻の刊行が開始された。これは戦後日本のメディア学・メディア倫理研究の現時点での集大成となるものである。

研究成果の活用の見通し及び副次的効果

これまでの研究活動により、新たな研究領域や新たな学会組織の創出の可能性あるいは当該研究分野及び関連研究分野への影響力・貢献度について記入してください。

国際面：メディア研究の学問的体系化の努力は20世紀初頭にドイツではじまったが、戦後のメディアとコミュニケーションの研究の主流は英米が中心となっている。メディア学は欧米中心の学問であった半面、日本はコミュニケーション技術とツールの実用化では世界のトップレベルにある。またアジア諸国におけるメディアと政治・社会情報の民主化の必要性はますますその比重を増しつつある。さらに、欧米の研究機関にはアジアのメディア実態を知りたいという欲求が大きい。そうした世界の情報環境実態から、日本を拠点としたメディアの質的向上に資するための、本研究センターの研究活動とメディアの質的向上に資する研究の発信機関としての本センターへの期待にはきわめて大きなものがある。

国内面：本研究センターに集まったスタッフは日本マス・コミュニケーション学会をはじめとする関係学会において、理事などの重要な役割を果たしており、本研究センターの研究・教育活動は即、日本におけるメディア研究関連学会の活動への貢献となっている。さらに、研究誌『同志社メディア・コミュニケーション研究』Doshisha Journal of Media & Communication Research（雑誌コード ISSN 1880-1811、既刊は3号）の存在が若手研究者の権威ある学問的成果の発表の場として、同志社大学の外にも定着しつつある。